

和洋女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1897（明治30）年に現在の東京都千代田区に設立された和洋裁縫女学院を淵源とする。以来、女性が自立し自ら光り輝く未来を切り開けるよう、一貫して女性教育を追求してきた。1946（昭和21）年に千葉県市川市に移転、1949（昭和24）年に和洋女子大学と改編し、家政学部のみ単科大学として出発した。その後も時代の要請に応えた教育・研究の向上に努め、1961（昭和36）年には学部を拡充して文家政学部と名称変更し、さらに1998（平成10）年には人文学部と家政学部へ改組、2002（平成14）年には大学院を設置し、今日2学部2研究科を擁するまでに進展した。2007（平成19）年には創立110年を迎え、さらなる飛躍を遂げるべく2008（平成20）年から、「学部・学科」という組織に代えて、研究を中心とする「学系」と教育のための「学群・学類・専修・コース」を組織とする改組・改編が計画されている。建学の精神として「和魂洋才」と「明朗和順」を掲げ、日本における女子の高等教育の一翼を担ってきた歴史と伝統があるが、それに加えて、男女共同参画社会の確立という現代的な課題に対しても、その社会的役割を積極的に果たそうとしており、高等教育機関として評価できる。

大学・学部・大学院の教育目標、人材育成目標は、具体的で目的にかなったものである。こうした大学の理念や目的を様々な機会をとおして周知を図っているが、学生の理解には学部・学科による温度差があって必ずしも適切に周知されているとは言い難い部分もあり、今後の工夫を見守りたい。

教育・研究面では、少人数教育を推進し、きめの細かい学生指導を行っていることは評価できるが、シラバスの内容に精粗が見られるほか、大学院においては、履修指導やファカルティ・ディベロップメント（FD）の組織的な取り組みが不十分であることは否めない。教員組織の年齢に偏りが見られること、研究活動・国際交流の活発化、点検・評価の継続的な実施なども今後の課題となっている。また、学部・大学院ともに、学生の確保については一層の努力が必要である。

しかし、財務状況は大変良好であることや、2008（平成20）年度に全学的な改組・改編が行なわれる予定なので、これを機にいずれの諸課題においても、今後の改善を

期待したい。

二 自己点検・評価の体制

1995（平成7）年に初めての自己点検・評価報告書を取りまとめ、2000（平成12）年度、2004（平成16）年度、2005（平成17）年度に授業評価や学生意向調査などを行っている。しかし、学部改組の途上であったにせよ、全学的な自己点検・評価は、今回の2006（平成18）年に至るまで実施されてこなかった。また、大学院は設置後の年数が浅く、今回が初めての自己点検・評価となった。

今後は、貴大学の教育・研究水準を絶えず維持・向上させるためにも、今回の自己点検・評価を機に継続的に実施されることを期待したい。

今回の自己点検・評価と『点検・評価報告書』については、自己点検・評価を大学改革の一環として捉え、「点検・評価の視点」に基づいて「特に優れている点」「長所・特徴」「短所・問題点」「至急改善すべき事項」を抽出し、さらに2008（平成20）年度からの実現を目指した学系・学群を単位とした新たな教育・研究組織を展望していることは評価できる。

なお、教員組織、図書館の運用のしかた、大学院学生の状況、事務組織の記載については分かりにくい。規程に沿って詳細に現況と改善点について説明されているが、内容に重複等が散見され、もう少し明解にすべきである。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

2学部（人文学部・家政学部）7学科の構成は、貴大学の設置目的等にも対応しており、適切である。また、学部・学科の編成の変更や学部をベースにした大学院修士課程2研究科（人文科学研究科・総合生活研究科）の設置などを行い、おおむね目標・目的を達成している。さらに、外国語教育研究センター、メディアセンターの設置は特色があり、学科間の教員の有機的な連携のもとで、有効活用が期待される。

なお、2008（平成20）年度からは全学的な学部・学科の再編を行い、2学群（人文学群・家政学群）6学類、2研究科の新体制となる。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

学部

人文学部、家政学部ともに学部の理念・目的・教育目標は明示されているが、大学の理念の一つである「和魂洋才」が、必ずしも両学部の理念・目的・教育目標に反映されているとは言い難い。また、その内容はやや一般的なので、女子高等教育の中で

さらに個性を打ち出す必要がある。

入学者の大学教育への導入については、基礎ゼミの設定、共通科目の設定、必修外国語の設定、教養科目を共通科目に収めて専門科目との結びつきを図るなど、工夫をしている。

研究科

人文科学研究科、総合生活研究科とも、研究科の規模が小さいこともあるが、大学院学生に対する教育・研究指導は教員個人の努力に負っているところが大きく、組織としての対応が不十分である。両大学院研究科とも組織としての方針を示すことが望ましい。

総合生活研究科では、グローバル化、人格形成を目的とする大学の理念をふまえ、さらに大学院として高度専門職業人養成を目指しているが、提供科目がアンバランスで、研究科の名称と内容が対応しておらず、指導内容、体制が十分とは言えない。特に生活・福祉および服飾科学分野の科目設定のうち、福祉関連科目と服飾科学科目の設定が少ない。

(2) 教育方法等

学部

少人数教育によるきめ細かい対応が行われ、また近年では学生の学習意欲の質の変化を踏まえた対応も検討しつつあり、おおむね良好と評価できる。

シラバスは、人文学部、家政学部とも一定形式で記載されているが、記述内容に精粗があり、試験方法や評価方法などについては、学生の立場に立った記述を心がける必要があるなど、改善の余地は大きい。なお、2008（平成 20）年度から改善を図る予定となっており、その成果に期待したい。

学生による授業評価については、両学部とも実施され、その結果が教員にフィードバックされている。さらに、教職員懇談会の実施など改善への努力がなされているが、学生へのフィードバックは、メディアセンター等における閲覧レベルに止まっており、十分に仕組みの中に取り入れられている状況ではない。今後は、評価結果をホームページに掲載するなど学内外に広く公表し、より良い授業を目指してさらなる改善努力が望まれる。

研究科

人文科学研究科、総合生活研究科ともに、おおむね教育目標に沿った教育方法がとられているが、教育が担当教員の個別の指導にゆだねられているので、組織的な取り組みの確立が求められる。

FDについては、両研究科とも組織的な取り組みが行われていない。大学院学生が少ないことなどを理由にあげているが、少人数の大学院においては、指導教員および授業担当教員の立場は非常に強力であり、現状では、学生は授業その他に関する不満があった場合、それを表明する機会は皆無に等しい。したがって、学生からの意見がくみとれるシステム作りを早急に検討することが望まれる。

(3) 教育研究交流

学部

国際交流に関する基本方針は検討段階にとどまっている。大学や教育・研究の国際化を推進させるために、この基本方針を早急に定め、具体化することが望まれる。

人文学部では、建学の精神にある「和魂洋才」や英文学科を設置していることを考えると、国際交流が活発とは言えない。また、学生の交流、留学生の受け入れは、国際社会学科の1学科にとどまり不十分である。

また、家政学部では、留学生の受け入れはしているものの、それ以外の教育研究交流はほとんどなされておらず、全体としては消極的で十分とは言えない。

研究科

人文科学研究科、総合生活研究科ともに大学院にかかわる国際交流についてはこれまで課題とされてこなかった経緯があり、活発とは言いがたい。建学の精神、さらに大学院の目的の一つにグローバル化への対応を掲げていることからすると、その対応は不十分である。積極的に国際レベルでの交流を推進する必要がある中で、国際交流に関する基本方針は検討段階にとどまっており、この基本方針を定め、具体化されることが望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

人文科学研究科、総合生活研究科ともに、学位審査の透明性、客観性を担保する上で、学位授与方針、学位授与基準はおおむね適切であり、『学生便覧』等に明示されている。今後は、細部にわたる一層の整備が望まれる。なお、両研究科とも開設後間もなく、実際に学位の授与状況に授与方針が十分反映されているかの評価はこれからとなるが、今後の成果に期待したい。

3 学生の受け入れ

学部・研究科とも、学生の受け入れ方針を適切に定め、種々の入試方法により公正な受け入れを行っている。また、入学者の量的な確保と質的な向上を目的として、学生の受け入れについてのアドミッションポリシーを確立し、種々の学生募集方法、方

針、選抜基準を定めて、受け入れの透明性を確保している。

定員管理に関しては、人文学部では日本文学科を除く全ての学科で入学定員に対する入学者数比率ならびに収容定員に対する在籍学生数比率が低くなっている。特に発達科学科においては深刻な状況である。また、編入学定員に対する編入学生数については、人文学部のみならず、家政学部についても低い比率になっている。

今後、全学的な学部・学科の改組、入学定員の見直しが予定されているので、適正な定員管理を期待したい。

なお、人文科学研究科(修士課程)の収容定員に対する在籍学生数比率も低いので、学部とともに今後の改善が望まれる。

4 学生生活

キャリア形成支援を1年生から多角的に実施したり、クラス担任制やアドバイザー制を活用して学生の実態を迅速につかむなど、学生への支援は行き届いている。さらに、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止に関しても、規程が整備され、委員会・相談窓口等の対策が図られている。

奨学金や学生相談などについて、おおむね整備はされているが、大学院学生に対する大学独自の経済支援が弱いので、検討が望まれる。

5 研究環境

大学全体における研究活動の状況は、提出された資料によると、著書・論文が少ない教員が見受けられ、活発であるとは言い難い。以前には教育に重点を置くことが強調され、研究が軽視される傾向もあった。その後、研究にも力点を置く指導が行われているものの、まだ十分な成果が上がっていない。今後は、大学の理念・目的に基づいて、研究活動をどのように位置付けるのかという点で、組織的に検討されていくことが望まれる。

個人研究費、学内共同研究費は制度化され、環境はおおむね整備されているが、競争的外部資金による研究費の確保に努力する必要がある。また、短期・国内の研修については保障されているものの、長期研修制度が無いので整備する必要があるが、2008(平成20)年度からは海外研修制度を取り入れることを決定しているなど、改善の努力も見られ、今後を見守りたい。

6 社会貢献

公開講座、市川市との連携講座、公民館への講師派遣講座など地域への文化交流を中心に貢献が見られる。とりわけ、1995(平成7)年に博物館相当施設の指定を受けた「文化資料館」の存在はユニークで、常設展示、企画展示を行い、学内にとどまら

ず、卒業生や地域社会にも広く公開している。また、地域への20年余にわたる生活習慣病改善のための保健事業への協力支援活動は評価できる。

大学施設の開放については、教室を各種学会、資格試験、市川市の各種講座などに会場として貸し出している。

7 教員組織

学部・研究科ともに、おおむね適切な教員組織を整備しており、特に学部では、教育課程や学生数に対して十分な専任教員、兼任教員の教員組織が編成され、少人数教育を可能としている。ただし、大学院総合生活研究科では、服飾科学、福祉分野の教員数が少ない。また、専任教員の年齢構成に関しては、両学部とも高齢の教員の数が多く、バランスに偏りが見られるので、今後の改善が望まれる。

なお、女性の専任教員が半数以上を占め、大学運営においても女性の参画が顕著であることは貴大学の大きな特徴である。

8 事務組織

全体としては、2006（平成18）年に事務組織体制を改善したことで、おおむね整備されている。職員数が多く、きめの細かい対応が見られる点は評価できる。しかし、今後の課題として、事務職員の能力向上があげられる。事務組織の整備・改善、教学サイドとの有機的な連携を密にする試みは行われているが、さらに効率的、近代的な組織化を遂行する必要がある。そのためにも、事務職員の研修機会は不可欠で、外部機関の研修に参加させるなど、改善への施策は始まっているが、さらなる検討が望まれる。

また、一部の人事において、特に専門性の高い職員が一定の部署に停滞する傾向にあり、適切な配置が求められる。

9 施設・設備

校地・校舎面積は設置基準上の必要な面積を十分に確保している。最近では、創立100周年記念として、1997（平成9）年度から2004（平成16）年度にかけて順次、施設・設備の更新を行い、現在の大学の教育・研究水準に適切に対応している。特に、メディアセンター、セミナーハウスを整備するなど、おおむね良好と言える。

ただし、大学院学生の施設・設備に関しては、学部学生との共用が多く、大学院独自の学修環境の整備も必要である。

10 図書・電子媒体等

他大学に先駆けて、2004（平成16）年に図書館と情報処理センターを一体化したメ

メディアセンターを設置し、学生の利用も増加しており、有効な活用が期待できる。また、設置後の施設整備もおおむね良好である。

メディアセンターの開館時間は平日 20 時まで、土曜日は 9～16 時で、学生の利用に配慮されている。また、収蔵資料の選定は、教員・学生・事務職員が一体となって行っている。

ただし、図書館における学外者の利用を、現在、紹介状持参者に限定しているが、さらなる地域への開放に向けて準備が進められているので、今後に期待したい。

1 1 管理運営

学長・学部長の選任や意思決定等については規程に明示されており、大学の管理運営は、その規程に則って、おおむね民主的かつ効率的に運営が行われている。

なお、今後は定型化されていない問題発生等に対して、迅速かつ確に処理できる決定機関や組織の確立、また、全学や複数の学科にかかる問題について、学部・学科間での意見が異なった際の調整機関の整備などが望まれる。

1 2 財務

1995（平成 7）年に自己点検・評価報告書『和洋女子大学・和洋女子短期大学 教育・研究の現状と課題』をとりまとめて課題を明らかにし、以降は、学部改組・再編、施設整備などの改善計画を着実に実施するとともに、常に中長期的な視点でさまざまな事業目的を明確にしていることは評価できる。

法人全体では、2001（平成 13）年度以降、施設設備投資が進み消費支出超過が続いたため、2001（平成 13）年度末での翌年度繰越消費収入超過額が、2005（平成 17）年度決算ではおよそ 3 分の 1 まで減少し、資金ベースでも施設設備関係の特定資産や支払資金を減少させた。

しかし、主要な施設の建て替えは完了しており、さらに、2003（平成 15）年度から短期大学の募集を停止し、その定員を大学に移行した。最大の課題である収容定員の確保は、2005（平成 17）年度および 2006（平成 18）年度の入学者が入学定員をわずかに割り込んだが、2007（平成 19）年度の入学者は 100%を確保し、着実に回復しつつある。

財務関係比率では、消費収支関係比率で「文他複数学部を設置する私立大学」の平均値に比較すると人件費関係の比率はやや高い。この点については短期大学の募集停止、大学の学部・学科再編などの影響も考えられるが、『点検・評価報告書』に目標として記載されているとおり、人件費の合理的な抑制が不可欠である。教育研究経費比率は高水準にあり、貸借対照表関係比率にはほとんど問題はない。

なお、監事および公認会計士（または監査法人）監査は適切に行われており、監事

による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価については、1995（平成7）年に『自己点検・評価報告書』としてまとめられ、教職員に配布されたほか、学外にも送付しているが、今回の自己点検・評価以降については、ホームページへの掲載など、さらに広く学内外に公表されることを期待したい。また、過去2度にわたり実施されている授業評価についても同様に、公表への検討が望まれる。

財務情報の公開については、学報『Wayo On』に解説を付した財務三表、事業報告書（抜粋）を掲載し、教職員、学生、保護者等に配布すると同時に、ホームページによって広く一般にも公開している積極的な姿勢は評価できる。

今後は貴大学に対する一層の理解を得るために、事業報告書のより詳細な掲載とそれに符合した財務の解説をつける、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

なお、情報開示の明確な規程が未整備な状況にあり、早急に改善が必要である。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 社会貢献

- 1) 「文化資料館」は、博物館相当施設として学生の教育に活用するとともに、常設展示のほか、企画展示を定期的で開催し、卒業生や地域社会にも広く公開することで、学術文化の社会還元を行なっていることは評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 人文科学研究科、総合生活研究科とも、大学院学生に対する教育・研究指導は教員個人の努力に負っているところが大きく、組織としての対応が不十分であり、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) シラバスは、人文学部、家政学部ともに一定の様式で記載されているが、記述内容には精粗があり、改善が望まれる。
- 2) 人文科学研究科、総合生活研究科ともに大学院固有のFDの取り組みがなされ

ていないので、改善への検討・努力が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 人文学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が学部として0.85、特に発達科学科で0.59と低い。過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均についても、国際社会学科で0.83、発達科学科で0.67と低い。また、編入学定員に対する在籍学生数比率は、人文学部で0.25、家政学部で0.53と低い。このように、貴大学における定員管理は深刻な問題となっているが、全学的な改組と入学定員の見直しが行われるので、新しい学群・学類体制においては、適切な定員管理が望まれる。

3 教員組織

- 1) 教員の年齢構成を見ると、人文学部で51～60歳が38.2%、家政学部では61歳以上が34.3%、51～60歳が34.2%となっており偏りがあるので、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。

4 自己点検・評価

- 1) 1995（平成7）年に自己点検・評価報告書を作成して以来、今回、2006（平成18）年度の『点検・評価報告書』の作成に至るまで、全学的な自己点検・評価は行われてこなかった。ついては、今回の自己点検・評価を機に、今後不断に実施することが望まれる。

以 上

「和洋女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月15日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（和洋女子大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は和洋女子大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに11月8日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「和洋女子大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2011（平成23）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

和洋女子大学資料1—和洋女子大学提出資料一覧

和洋女子大学資料2—和洋女子大学に対する大学評価のスケジュール

和洋女子大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成18年度和洋女子大学学生募集要項 〈推薦入学(公募・卒業生)、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試〉 平成18年度推薦入学(指定校)募集要項 平成18年度推薦試験(併設)募集要項 平成18年度AO入試出願要項 平成18年度外国人留学生入試募集要項 平成18年度編入学試験(公募A日程) 平成18年度大学院修士課程入試募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2006和洋女子大学大学案内 2006和洋女子大学大学院入学案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	平成18年度学生便覧(人文学部) 平成18年度学生便覧(家政学部) 平成18年度学生便覧(大学院) 平成18年度授業計画(人文学部) 平成18年度授業計画(家政学部) 平成18年度授業計画(大学院)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成18年度和洋女子大学時間割 平成18年度人文科学研究科時間割 平成18年度総合生活研究科時間割
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	和洋女子大学学則 和洋女子大学大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	教授会運営規程 協議会規程 協議会運営規程 学科長会議規程 大学院教授会規程 大学院協議会規程
(7) 教員人事関係規程等	〈教員組織規程〉 教員資格規程 教員資格審査委員会規程 教員資格審査規程内規 和洋女子大学任期制専任教員規程 和洋女子大学特任教授規程 和洋女子大学外国人特任講師規程 和洋女子大学客員教授規程 和洋女子大学客員講師規程 和洋女子大学名誉教授規程 非常勤講師に関する規程 助手等に関する規程 和洋女子大学客員研究員規程 大学院教員選考規程 〈役職者選考規程〉 和洋女子大学副学長選任規程

資料の種類	資料の名称
<p>(8) 学長選出・罷免関係規程</p> <p>(9) 自己点検・評価関係規程等</p> <p>(10) ハラスメントの防止に関する規程等</p> <p>(11) 規程集</p> <p>(12) 寄附行為</p> <p>(13) 理事会名簿</p> <p>(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書</p> <p>(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット</p> <p>(16) 図書館利用ガイド等</p> <p>(17) ハラスメント防止に関するパンフレット</p> <p>(18) 就職指導に関するパンフレット</p> <p>(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット</p> <p>(20) 財務関係書類</p>	<p>学部長選考規程 学部長候補者選挙規程 教務部長等選考規程 学科長選考規程 大学院研究科長選考規程</p> <p>和洋女子大学学長選考規程 和洋女子大学学長選考に関する申し合わせ</p> <p>和洋女子大学自己点検・企画委員会規程</p> <p>セクシュアル・ハラスメント等人権侵害の防止及び措置 学校法人和洋学園セクシュアル・ハラスメント等人権侵害の防止及び措置に関するガイドライン 和洋女子大学個人情報保護規程</p> <p>学校法人和洋学園規程集</p> <p>学校法人和洋学園寄附行為 学校法人和洋学園寄附行為施行細則</p> <p>学校法人和洋学園 理事・監事名簿</p> <p>教育・研究の現状と課題(自己点検・評価報告書) 学生生活アンケート報告書(2004年12月) 学生による授業評価と教員の所感(平成17年度)</p> <p>和洋女子大学文化資料館パンフレット</p> <p>メディアセンター利用案内 メディアセンター報</p> <p>セクシュアル・ハラスメント相談の手引き セクシュアル・ハラスメント相談窓口と連絡先</p> <p>就職の手引き</p> <p>学生相談室のご案内</p> <p>平成13年度計算書類(監査報告書を含む) 平成14年度計算書類(監査報告書を含む) 平成15年度計算書類(監査報告書を含む) 平成16年度計算書類(監査報告書を含む) 平成17年度計算書類(監査報告書を含む) 財政公開状況を示した和洋女子大学のホームページURLおよび写し (財務三表、財産目録、事業報告書抜粋) 和洋女子大学学報「Wayo On」Vol.26 2005.7 和洋女子大学学報「Wayo On」Vol.30 2006.7</p>
追加提出資料	<p>学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)</p>

和洋女子大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月15日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月20日	大学評価分科会第32群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	11月8日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008年	2月15日 ～16日	第3回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2月29日	第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3月11日	第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）